令和５年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：糸島市（教育委員会、消防本部等を含む。）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	90.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	84.7%
全職員	53.7%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	90.9%
本庁課長相当職	96.7%
本庁課長補佐相当職	98.1%
本庁係長相当職	100.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	89.0%
３１～３５年	93.0%
２６～３０年	92.8%
２１～２５年	94.2%
１６～２０年	96.3%
１１～１５年	90.3%
６～１０年	84.6%
１～５年	93.2%

【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」において、女性の会計年度任用職員が多く、「全職員」で見た場合の男女の給与の差異が大きくなっている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。